

京都 新・生存権裁判控訴審第4回期日 7月31日(月)14時30分開廷

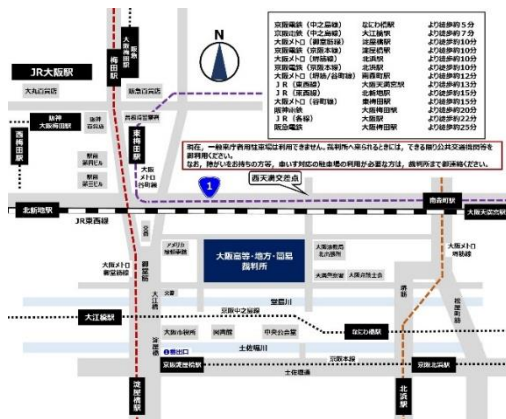
～開廷1時間ほど前から傍聴抽選券が職員から配布されます～

大阪高裁

千葉・静岡地裁判決でも勝訴！

京都の控訴審の闘いにつなげよう！

12時30分から淀屋橋で街頭宣伝



終了後、AP淀屋橋ビルの貸会議室で 報告集会をします。こちらもご参加ください。

京都 新・生存権裁判を支援する会

連絡先：全京都生活と健康を守る会連合会

電話：075-366-6137

2023. 7